

新宿区地域防災計画（第29年度修正）の主な修正箇所

1 修正概要

区は、災害対策基本法等の一部を改正する法律（平成25年6月公布）、平成26年に修正された東京都地域防災計画を受けて、平成26年度に新宿区地域防災計画の修正を行い、防災対策を推進してきました。

その後、平成27年1月に土砂災害防止法が改正され、土砂災害対策に必要な基礎調査結果の公表の義務化、市区町村地域防災計画において土砂災害に対する避難場所・避難経路に関する事項等を定めることとされました。これを受けて、東京都は基礎調査結果に基づき、平成28年度に新宿区内の自然崖における土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定および公表を行いました。また、平成28年度には、内閣府が避難勧告等に関するガイドラインを改定、区では事業継続計画（BCP）を改訂して業務継続体制の強化について定めたところです。

これらの状況を踏まえ、各法令、ガイドライン等との整合性を確保するとともに、更に即応性、実効性等を高めるため、新宿区地域防災計画の修正を行いました。
今回の修正ポイントは、以下のとおりです。

- (1) 関係法令等の改正に伴い、必要な事項を修正しました。
 - ① 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の改正
 - ② 避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）の改訂
 - ③ その他
- (2) 区事業継続計画（BCP）の改訂を反映しました。
- (3) 平成26年度以降の区における防災対策の取組みについて反映しました。
- (4) 組織名、表の数値、協定、各種データ等について時点修正を行いました。

2 主な修正箇所一覧表

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
凡例・目次	-	・凡例：「東京電力」は「東京電力パワーグリッド株式会社(東京総支社)」を用いる。「柔道接骨師会」は「柔道整復師会」に名称変更となる ・目次：「編」「部」「章」「節」の掲載を基本とするが、第2編 震災対策計画では項目名まで掲載する。
第1編 総則	1	
第1章 計画の方針	3	
第1節 計画の目的	3	
第2節 計画の性格	3	
第3節 計画の構成	3	
第4節 計画の修正	3	
第5節 他の計画との関係	3	
第6節 計画の習熟	4	
第2章 新宿区の概況	4	
第1節 地勢の概要	4	
第2節 面積	4	・時点修正
第3節 人口	9	・時点修正（H29.10.1時点でのデータに差し替え）
第3章 計画の前提条件	10	
第1節 地震被害想定	10	・出典に「（東京都「首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月）」）を明記。以降被害想定各表についても同様に修正。（p11、ほか） ・ライフライン被害の記述方法を都と合わせた（p11）
第2節 被害想定結果の概要	12	

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第3節 地域危険度	12	・文言修正 (p12、p13)
第4章 平成29年度修正の概要等	14	
第1節 計画修正の背景	14	・平成29年度修正の経緯を記述。都地域防災計画修正経緯については削除し、区の計画修正の背景として統合 (p14)
第2節 平成29年度修正の主なポイント	14	・平成29年度修正のポイントを記述 (p14)
第5章 減災目標	15	
第1節 都の減災目標	15	
第2節 区の減災目標	16	・＜主な対策＞に家具類の転倒・落下・移動防災対策の意識啓発を追記 (p16) ・新宿区耐震改修促進計画に基づく民間建築物等耐震化支援事業の文言修正 (p16) ・新宿区耐震改修促進計画に基づく建築物等耐震化支援事業の対策方針を修正 (p16) ・「新宿区都市計画マスタープランの推進」を「新宿区まちづくり長期計画の推進」に修正 (p17) ・「6 区民や事業所の火災対応力の強化」に感震ブレーカーの普及啓発について追記 (p17)
第2編 震災対策計画	19	
第1部 施策ごとの具体的計画	21	
第1章 区民及び事業者の基本的責務と役割	21	・区内の事業所数の修正 (p21)
第1節 基本理念及び基本的責務	21	
第2節 区及び防災機関の役割	22	・三建の業務内容の文言修正 (p24) ・都交通局の駅務管区名を修正 (p24)
第2章 区民と地域の防災力向上	27	
第1節 現在の到達状況	27	・各項目を時点修正 (p27~28)
第2節 課題	29	・「1 自助による区民の防災力向上」において平成29年度「第1回新宿区・区政モニターアンケート」の結果を反映し時点修正 (p29) ・消防団員数を時点修正 (530人) (p29) ・その他文言修正 (p29~30)
第3節 対策の方向性	30	
第4節 到達目標	31	・文言修正 (p31)
第5節 具体的な取組 (予防対策)	32	・窓ガラス等の「落下防止」は「飛散防止」に記述変更 (以下、同様) (p32) ・「町会や自治会」は「防災区民組織」に記述変更 (p32) ・防災広報の充実インターネットによる広報を追記 (p33) ・「赤十字減災 (自主防災) セミナー」等、日本赤十字社による事業内容を修正 (p35) ・防災業務計画 東京電力株式会社より「漏電による事故を防ぐための漏電遮断器の取付を推進する」ことについて広報内容を追記 (p35) ・「3 防災訓練の強化」における訓練内容を修正 (区、日本赤十字社、東京ガス、小田急) (p39~42)。総合防災訓練は削除 (p39)。自主防災訓練への支援から「防災サポーターの派遣」「訓練記念品の配布」を削除 (p39)。 ・「(4) 帰宅困難者対策」に新宿駅周辺防災対策協議会の設置および第8章への参照を記載 (p46) ・「ボランティア部」を「東京都災害ボランティアセンター」に記述変更 (p47) ・「(3) 東京都の登録ボランティア制度」について追記 (p47) ・その他文言修正及び時点修正 (p32~49) ・「4-6 外国人への支援」の文言一部修正 (p.46)
第6節 具体的な取組 (応急対策)	50	・「避難勧告、指示等」を「避難勧告等」へ文言修正 (p51) ・「区における外国人に対する情報提供の拠点は、しんじゅく多文化共生プラザとする。」の文を削除 (p52) ・「外国人の情報収集等に係る支援」におけるフローで、外国人災害時情報センターから外国人への情報提供は新宿区災害ボランティアセンターのみではなく、新宿区が行うことを追記修正 (p52)
第3章 安全な都市づくりの実現	53	
第1節 現在の到達状況	53	・木造住宅密集地域における事業について追記 (共同建替え、道路拡幅、建替え助成) (p53) ・「3 建築物の耐震化及び安全対策」に耐震化率の進捗などを掲載 (p53) ・特定建築物の耐震化割合を時点修正 (p53)
第2節 課題	54	・時点修正 (p54)

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第3節 対策の方向性	54	・「1 木造住宅密集地域の不燃化促進」「2 建築物の耐震化及び安全対策の促進」について、新たな防災規制及び地区計画等の導入等の現在の取組みにあわせ修正 (p54~55)
第4節 到達目標	55	・耐震化目標年度を時点修正 (東京都耐震改修促進計画の改訂(H29.3)による) (p55) ・「3 建築物における液状化対策の支援」を削除 (p55) ・「2 建築物の耐震化」における特定建築物の耐震化割合を修正 (p55)
第5節 具体的な取組 (予防対策)	56	・西大久保地区の事業完了年月「昭和58年3月」を「昭和57年7月」に記述修正 (p57) ・西新宿八丁目成子地区、北新宿地区を完了地区とし、事業完了年月を記載 (p57) ・【防災街区整備事業地区一覧 (事業中地区)】を新設 (p57) ・「1-4 建築物の耐震化及び安全対策」に近年の地震として熊本地震を追記。また、新宿区耐震改修計画の概要を記述修正 (p58) ・新防火地域の指定を追記 (p59) ・「イ 区有施設の改修・補強」に区役所本庁舎の免震改修工事が完了し、区有施設の耐震対策は完了した旨を追記 (p59) ・「(3) 既存建築物の耐震化等」に「ア 建築物の耐震化に関する知識の普及・啓発」を現行の取組みに併せて記述変更。「イ 家具転倒防止器具の無料取付け」「ウ 感震ブレイカー等設置費用助成」について追記 (p61) ・「(7) 耐震マーク表示制度の普及」を削除 (p62) ・「1-8 液状化、長周期地震動への対策の強化 (2) 長周期地震動対策」について、平成28年6月に「超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策について (技術的助言)」を踏まえた記述に修正 (p65) ・「1-9 崖・擁壁・ブロック塀等の崩壊防止」において、過去の災害に熊本地震を追加 (p68) ・「ウ 土砂災害の防止」は風水害へ移行のため削除 (p66) ・「1-10 高層建築物及び地下街等の安全化」において、「新宿駅周辺防災対策協議会」の取組みについて時点修正 (行動指針の策定等) (p68) ・「1-11 オープンスペース等の確保 (5) 防災拠点の安全性の確保」に、区内の4か所の避難場所と3か所の避難所にバッテリー内蔵のLED街路灯の設置予定を追記 (p69) ・「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の所管は、「文部科学省」から「原子力規制委員会」に記述変更 (p71) ・高層建築物の棟数を時点版に修正 (p66) ・多目的環境防災広場一覧を時点修正 (p69) ・「1-4 建築物の耐震化及び安全対策」の文言修正 (p58) ・「1-8 液状化、長周期地震動への対策の強化」から「の強化」を削除 (p64) ・「擁壁等の助成」において高さ1.5m以上に対する工事費の助成を実施する定義を追加 (p65)
第6節 具体的な取組 (応急対策)	73	・「また、雨水貯留池等へ汚水を貯留する等の措置も検討する。」を削除。「(2) 管きょ」「緊急交通路」を「緊急輸送道路」に記述変更 (p79) ・「4-3 電力施設」の項内を修正削除。(p79) ・「4-7 公園」の一部文章削除 (p81) ・その他文言修正及び時点修正
第7節 具体的な取組 (その他施設の復旧対策)	82	
第4章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	83	
第1節 現在の到達状況	83	・交通関連施設の安全確保の都の対応を修正 (p83) ・区民や事業者に対し、太陽光発電システム設置助成について修正 (p83)
第2節 課題	84	・ガス供給支障率の修正 (p84) ・「2 ライフラインの確保に向けた課題」文言修正 (p84) ・首都圏三環状道路の整備率及び区内都市計画道路の完成率を修正 (p84)
第3節 対策の方向性	85	
第4節 到達目標	85	・文言修正及び時点修正 (p85) ・緊急輸送道路等の橋りょうの耐震化完了目標年度を平成29年に修正 (p86)
第5節 具体的な取組 (予防対策)	86	・都道舗装面積を修正 (p86) ・橋りょうの健全度調査、修繕計画修正予定を追記 (p88) ・鉄道施設の路線延長を修正 (p90) ・設計標準の名称 (小田急)、構造物の耐震性への考慮 (東京メトロ) について修正 (p91) ・都交通局「最低3時間」を「最低2時間」に記述修正 (p92) ・「1-2 鉄道施設」の事業計画を修正 (京王、小田急、JR東日本) (p93) ・「2-1 水道施設」文言修正及び施設現況等時点修正 (p94) ・「2-3 電力施設 (東京電力)」の耐震設計の考え方の表内を削除追記修正 (p95) ・「2-4 ガス施設 (東京ガス)」の施設の現況等時点修正 (p96)

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第6節 具体的な取組（応急対策）	99	・「2-1 道路及び橋りょう」の都建設局の応急措置・応急復旧を文言修正（p108,109） ・交通施設の初動措置を内容修正（都交通局、JR、京王、小田急）（p110~114） ・「2-4 公園」文言修正（p115） ・「石油会社」を「石油連盟」に修正（以下、同様）（p119） ・「3-4 電力施設（東京電力）」非常態勢発令表及び情報連絡図内などの名称を修正（p117） ・その他文言修正
第7節 具体的な取組（復旧対策）	121	
第5章 広域的な視点からの応急対応力の強化	124	
第1節 現在の到達状況	124	・区の初動体制の文言修正（p124）
第2節 課題	124	・「1 区の初動対応」熊本地震を踏まえ、初動体制の強化にむけた見直しも必要であることを追記（p124） ・「2 広域連携体制」に「受援体制の実効性を高める」ことを追記（p125）
第3節 対策の方向性	125	・国や他自治体からの人的・物的資源を円滑に受け入れるための体制整備を推進することを追記（p125）
第4節 到達目標	125	・国や各自自治体、民間企業、NPOやボランティア等から、人的・物的資源の支援・提供を受け、効果的に活用する体制や運用方法を確立することを追記（p125）
第5節 具体的な取組（予防対策）	126	・「2 事業継続計画(Business Continuity Plan)の策定（p127~130）」新宿区事業継続計画の28年度改訂内容を反映（主に「2-3非常時優先業務」「2-4非常時優先業務の実施体制」の記載を新たに作文し差替え、その他文言修正、データ更新、図表の差替え等） ・「3-3 出火の防止」から「(2)電気設備等の耐震化～」を削除（p131） ・「4 相互応援協力等」にて、次の協定を追記。 「消火栓等からの応急給水等の実施等に関する覚書」「指定給水拠点における初動応急給水活動に関する覚書」「避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書」（東京都） 「新宿区の区域内の飲食店における防火・防災上の安全性の確保に係る覚書」（東京消防庁四谷消防署、同牛込消防署及び同新宿消防署、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会新宿区支部並びに公益社団法人全日本不動産協会東京都本部新宿支部） 「帰宅困難者一時滞在施設の提供に関する協定書」（西新宿五丁目中央北地区市街地再開発組合との協定） 「災害時における二次避難所（福祉避難所）の開設及び運営に関する協定」（社会福祉法人園盛会、社会福祉法人南風会、社会福祉法人新宿区社会福祉事業団、社会福祉法人アゼリア会、医療法人社団永生会、医療法人社団恵樹会、社会福祉法人邦友会、特定医療法人社団研精会、社会福祉法人三條会、社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会、社会福祉法人聖母会、社会福祉法人マザアス、社会福祉法人マザアス） 「防災行政無線設備（帰宅困難者対策機器）設置に関する覚書」（株式会社スタジオアルタ） 「災害発生時における非常放送に関する協定」（スタジオアルタ、フラッグス、ユニカ）（p134~143） ・「災害応急活動拠点」、「二次避難所」の指定箇所を時点修正（p145） ・帰宅困難者一時滞在施設に漱石山房記念館を追記（p145） ・その他文言修正及び時点修正
第6節 具体的な取組（応急対策）	146	・平成28年度組織改正（副区長、区長室の廃止等）、新宿区災害対策本部条例施行規則、新宿区災害対策本部運営要綱を踏まえた修正（p146~151） ・災害対策本部の組織図を時点修正（p148） ・災対総務部⇒災対企画部（p149） ・「避難勧告、指示」を「避難勧告等」へ文言修正（p155） ・「3-2 防災関係機関等との相互協力」の機関名、責任者、連絡担当者をそれぞれ時点修正（交通局、落合水再生センター、東京電力PG、日本通運、西部鉄道、柔道整復師会）（p156~157） ・その他文言修正及び時点修正 ・受援業務の所管部署を追記修正（p162）
第6章 情報通信の確保	169	
第1節 現在の到達状況	169	・「新宿区防災行政無線網及びMCA無線網」からMCA無線網を削除。衛星携帯電話の配備について追記（p169）
第2節 課題	169	
第3節 対策の方向性	170	・文言修正（p170）
第4節 到達目標	170	・「1 災害情報システムの再構築及び通信保管手段の確保」を「1 情報通信設備の確保」に修正（p170） ・「防災行政無線を補う通信手段としてのMCA無線」からMCA無線を削除。（p170）

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第5節 具体的な取組（予防対策）	171	・「防災行政無線を補う通信手段としてのMCA無線」から「イ 移動系 400MHz帯」を削除。また、同報系についても「屋外拡声子局(屋外スピーカー)94局及び個別受信機(防災ラジオ)413局を設置・配備している。」を削除し、デジタル化整備工事以降の現況を時点修正する(p171) ・「1-2 災害情報システム」から、「今後は、災害応急活動拠点や避難所にも端末を設置して」を削除し、避難所等への端末整備について追記(p171~172)
第6節 具体的な取組（応急対策）	174	・「避難準備（要配慮者避難情報）」を「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難指示」を「避難指示（緊急）」にそれぞれ記述変更（以下、同様）(P175) ・区本部設置後の通信連絡窓口の担当を災対本部長室から総務部に修正(p177~179) ・（3）要配慮者への広報において、外国語によるチラシ配布に関する文章を削除(p185) ・防災業務計画 東京電力株式会社より「漏電による事故を防ぐための漏電遮断器の取付を推進する」ことについて広報内容を追記(p187) ・その他文言修正及び時点修正
第7章 医療救護等対策	191	
第1節 現在の到達状況	191	・災害拠点病院6箇所を7箇所に修正、災害拠点連携病院5箇所を4箇所に記述変更（新宿メディカルセンターが災害拠点病院となったため）(p191) ・東京DMATに関する説明を第5節から移動(p191) ・「災害時医療資材セット（医師用）」「災害時歯科医療資材セット（歯科医師用）」の備蓄について記述修正(p191) ・都の災害拠点病院の指定数を75病院から80病院に記述変更(p191)
第2節 課題	192	
第3節 対策の方向性	193	・文言修正(p193)
第4節 到達目標	194	
第5節 具体的な取組（予防対策）	195	・災害医療コーディネーター、地域災害医療連携会議の説明を修正(p195) ・東京DMATの説明を第1節に移動(p195) ・緊急医療救護所の説明を注釈に移動(p196) ・「2-1 医薬品」において、備蓄を「負傷者約500人の応急医療が可能な量」として修正(p198) ・「2-2 医療資器材」において、「災害時医療資材セット（医師用）」「災害時歯科医療資材セット（歯科医師用）」の備蓄について記述修正(p198) ・その他文言修正
第6節 具体的な取組（応急対策）	200	・東京DMATの説明を補足(p200) ・「災害時医療資材セット（医師用）」「災害時歯科医療資材セット（歯科医師用）」の備蓄について記述修正(p201) ・「ア 医療情報の収集伝達」にて、情報伝達先に「区西部二次保健医療圏医療対策拠点」を追記（一部は都福祉保健局から記述変更）(p202) ・血液製剤の供給体制図を削除(p205) ・その他文言修正
第7節 具体的な取組（復旧対策）	211	・文言修正(212)
第8章 帰宅困難者対策	213	・章リード文書き換え(p213)
第1節 現在の到達状況	213	・記載の修正、「6 事業所防災計画に関する告示の改正（東京消防庁）」「8 新宿駅周辺地域都市再生安全確保計画の策定」の追加(p213~214)
第2節 課題	215	
第3節 対策の方向性	215	
第4節 到達目標	216	
第5節 具体的な取組（予防対策）	216	・「1 帰宅困難者対策条例の周知徹底」を「1 事業所における帰宅困難者対策強化」に修正(p216) ・「1-3 駅前滞留者対策協議会等の設置」における新宿駅周辺防災対策協議会の記載を整理 ・「新宿ルール」記載を修正(p220~221) ・その他文言修正及び時点修正
第6節 具体的な取組（応急対策）	230	・「1-1 新宿駅周辺の混乱防止」の記載を整理（過去の経緯は「第1節 現在の到達状況」に譲る）(p230)
第7節 具体的な取組（復旧対策）	233	・災害時帰宅支援ステーションに関する説明はp229と重複のため削除(p233)

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第9章 避難者対策	234	
第1節 現在の到達状況	234	・一時避難所50箇所を51箇所、二次避難所(福祉避難所)62箇所を76箇所に記述変更(p234)
第2節 課題	234	
第3節 対策の方向性	235	・文言修正(p235)
第4節 到達目標	235	・防災都市づくり推進計画(H28.3)の改定内容を反映(目標年度、新規の方針等)(p235)
第5節 具体的な取組(予防対策)	237	・(6) 避難勧告ガイドライン名変更(p237) ・(9) 新宿区災害時要援護者支援プランについて削除(p237) ・「1-4 消防署(東京消防庁)における対策」に「地震から身を守る「7つの問いかけ」」について追記(p239) ・「3 避難所の管理運営体制の整備等」について、避難所の設備に移動系無線機を追記(p240) ・「4-1 要配慮者支援体制の確保」に、民生委員とともに児童委員を追記。また、家具転倒防止器具の無料取付けに関し追記(p241~243) ・「4-2 防災意識の普及・啓発」に、要配慮者防災行動マニュアル いざ大地震に備えて(平成27年3月)の作成に伴い記述変更(p243) ・消防119パンフレットの外国語対応状況を修正(「消防行政の概要 平成28年」による)(p243) ・「4-3 災害時における対策」から、新宿区災害時要援護者支援プランの策定経緯を削除(p243) ・「4-3 災害時における対策 (1) 二次避難所(福祉避難所)の指定」について、指定状況を時点修正。「(4) 社会福祉施設等の活用」において、二次避難所に関する協定状況を追記し、平成23年度の要介護者訓練の概要については削除した(p243~244) ・その他文言修正
第6節 具体的な取組(応急対策)	245	・「2 避難所等の整備」から「また、避難道路には100m3防水水槽を中心とした消防水利の整備を推進する。」を削除。(p246) ・「2-4 避難所」において、「在宅避難者に対しては、給食及び情報提供を行う。」を追記(p250) ・「3 避難体制」内の項目について、タイトル変更・避難勧告等一覧変更(p251) ・「避難勧告・指示」を「避難勧告等」に記述変更(p251~253) ・「5-3 避難所等への誘導」では、区民以外については一時滞在施設へ移動することを追記(p255) ・「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に記述変更(p255他) ・「6-5 避難所の管理運営方法」インフルエンザ予防に「マスク」を追記(p258) ・その他文言修正及び時点修正
第10章 物流・備蓄・輸送対策の推進	262	
第1節 現在の到達状況	262	・輸送拠点数、備蓄倉庫数を修正(p263)
第2節 課題	263	
第3節 対策の方向性	264	・「1 飲料水・食料・生活必需品等の確保 (2) その他の水の確保」について、区や防災市民組織等が水道局職員の参集を待たずに、円滑な応急給水活動を開始することができるように施設整備等を行うこととして記述修正(p264~265)
第4節 到達目標	265	
第5節 具体的な取組(予防対策)	266	・「(1) 飲料水の確保 ア 都水道局」の記述変更(p266) ・「(3) 食料の確保 イ 食料等の調達」において、2日目以降は、区施設等利用による備蓄倉庫から各避難所へ追加供給することを追記(p268) ・食料の備蓄整備の内訳から外国人分を削除(p268) ・その他文言修正、時点修正
第6節 具体的な取組(応急対策)	270	・「イ 給水拠点での都・区の役割分担」の文言修正(p270) ・「1-2 食料の配給 (2) 給与基準」にて、配布基準表に区の備蓄品からの調達を追記(p271) ・「1-4 救援物資の受け入れ・供給」について、「首都直下地震等対処要領(改定版)」(平成28年3月、東京都)を踏まえ、都のプッシュ型支援に対する対応を整理。(p274~275) ・「2-3 緊急道路障害物除去等」について、「(1) 緊急道路障害物除去路線の選定 ア 都の選定基準」の修正。「(3) 緊急道路障害物除去作業態勢」に諏訪通りを追記(p277) ・その他文言修正、時点修正
第7節 具体的な取組(復旧対策)	279	・「2 炊き出し」は「およそ4日目」以降から「2日目」以降に修正(p279)

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第11章 放射性物質対策	281	
第1節 現在の到達状況	281	・文言の修正
第2節 課題	281	・文言の修正
第3節 対策の方向性	282	
第4節 到達目標	282	
第5節 具体的な取組（予防対策）	282	
第6節 具体的な取組（応急対策）	283	・文言の修正
第7節 具体的な取組（復旧対策）	284	
第12章 住民の生活の早期再建	285	
第1節 現在の到達状況	285	・「1 被災者の生活再建対策」文言修正（p285） ・東京都災害廃棄物処理計画の策定について追記（p285）
第2節 課題	286	・文言の修正
第3節 対策の方向性	286	・「東京都震災がれき処理マニュアル」を、「東京都産業廃棄物処理計画」や「特別区災害廃棄物処理対策ガイドライン」等に修正（p287）
第4節 到達目標	287	
第5節 具体的な取組（予防対策）	287	・「1 生活再建のための事前準備」を文言修正（p288）
第6節 具体的な取組（応急対策）	291	・防災ボランティアの区職員登録数及び都登録数の修正（p292） ・東京都宅地判定士登録者数を時点等修正（p295） ・「4-1 発行所管」にて、災害対策本部が設置されていない場合のり災証明発行担当を「地域文化部戸籍住民課」から「地域振興部戸籍住民課」に記述変更。また、り災証明書は「区が区長名で」発行することを追記（p297） ・「(2) し尿収集・処理計画」について、「災対土木部」を「災対清掃部」に、「災害廃棄物処理班」を「廃棄物処理班」にそれぞれ修正（p299） ・推定ごみ排出量の更新（p299） ・「がれき処理部会」を「東京都災害廃棄物対策本部（仮称）」に「東京二十三区清掃一部事務組合」を「特別区災害廃棄物処理対策本部（仮称）」にそれぞれ修正（p300~301,319） ・「保育園防災の手びき」等の策定担当課等を、「保育園子ども園課」から「保育課、保育指導課及び子ども総合センター」に修正（p304~305） ・その他時点修正、文言修正 ・「4 り災証明書の発行」の各機関における業務内容など、発行所管及び発行手続きの流れを修正追記（p296~297） ・災対地域本部組織の時点修正に伴う災対部名の修正（p291~）
第7節 具体的な取組（復旧対策）	309	・「都」から「東京労働局」に記述変更（p317） ・「2-7 (1) 特別区税の納税緩和措置」にて、徴収猶予は「納付・納入ができないと認められる金額を限度」とすることを追記（p318） ・「納税義務者」から「納税者」に記述変更（以下、同様）（p318） ・東京都中小企業制度融資（災害復旧資金融資）のデータ日付を更新（p318） ・「4 がれき処理の実施」において、「がれき処理部会」を「東京都災害廃棄物対策本部（仮称）」に修正（p319） ・その他文言修正及び時点修正
第2編 震災対策計画	322	
第2部 災害復興計画	322	
第1章 復興の基本的考え方	322	
第2章 震災復興計画の策定	323	
第1節 被害状況の把握	324	
第2節 緊急整備事業の実施	324	・文言修正
第3節 震災復興本部の設置	324	
第4節 新宿区都市復興基本方針の策定	324	
第5節 震災後の市街地の復興に関する条例	324	

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第6節 復興都市計画の策定	325	
第7節 財政・人的資源の確保	325	
第8節 生活復興	326	
第9節 東京消防庁における復興本部の事務	326	
第3編 風水害対策計画	327	
第1部 計画の前提条件	329	
第1章 計画の前提条件	329	
第1節 近年の被害実績	329	・「55 平成28年8月20日(集中豪雨)」の追記 (p340)
第2節 東京都における検討	341	・「(1) 検討内容の意義」を文言修正 (p342) ・その他文言修正
第3編 風水害対策計画	347	
第2部 水害予防計画	347	
第1章 総合治水対策	347	
第1節 河川	347	・「2 神田川の整備状況及び今後の整備計画」「3 妙正寺川の整備状況及び今後の整備計画」について、改修(整備)状況を現況に合わせ修正 (p347~348) ・その他時点修正
第2節 調整池の整備状況	349	・文言整理及び環状七号線地下広域調節池の概要追記 (p349)
第3節 内水排除施設	350	・施設規模を修正。幹線は「33,145m」から「34,622m」、枝線は「451,372m」から「452,811m」となった (p350)
第4節 雨水流出抑制施設	351	・【河川整備及び下水道整備の状況図】を文言整理。 (p352) ・公園の整備概要について貯留槽の整備を削除。 (p353)
第5節 水位・雨量観測システム(テレメータ)及び水位警報装置(サイレン)の整備	353	・水位観測局(テレメータ)及び水位警報(サイレン)装置設置位置を「旧新宿中央図書館」から「新宿区立下落合図書館」に修正 (p353) ・3雨量計設置位置を追記 (p354) ・水位警報装置設置箇所図を差し換え (p355)
第2章 崖・擁壁等の崩壊対策	357	
第1節 崖・擁壁の安全化	357	
第2節 急傾斜地等の安全化	357	
第3章 都市施設対策	358	
第1節 交通施設の安全化	358	・「(2) 鉄道施設の安全化対策」について表内を修正 (JR、小田急) (p359)
第2節 生活関連施設の安全化	360	・「1 電力施設 (1) 浸水対策」の安全化対策の記述変更 (p360) ・「3 水道施設 (1) 復旧活動」の記述変更 (p360,361)
第4章 都市型水害へのソフト対策	362	・章の順序変更 ・東京都建設局のホームページURLを更新 (p362)
第1節 浸水実績図の公表	362	
第2節 広報、啓発	362	
第3節 神田川流域ハザードマップの作成・公表	362	
第4節 神田川浸水想定区域における警戒避難体制の整備	363	・水防法の改正に伴う要配慮者利用施設における義務を修正 (p363,364) ・その他文言修正
第5章 土砂災害対策	366	・新設。H26年度修正「第6章 都市型水害へのソフト対策」は第4章とし、以降は章番を繰り下げた
第1節 土砂災害防止法	366	・新設
第2節 土砂災害警戒区域等の指定	366	・新設
第3節 土砂災害の危険性周知	366	・新設
第4節 警戒避難体制の整備	366	・新設

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第5節 擁壁等の安全化促進	367	・新設
第6章 防災行動力の向上	368	・章番を繰り下げ
第1節 自助による区民の防災力の向上	368	
第2節 防災意識の啓発	369	・「土砂災害ハザードマップ」を追加 (p369) ・防災業務計画 東京電力株式会社より「漏電による事故を防ぐための漏電遮断器の取付を推進する」ことについて広報内容を追記 (p369)
第3節 防災訓練の強化	370	
第4節 防災区民組織等の強化	371	
第5節 要配慮者の安全確保	371	・「1 地域における安全体制の確保」から、新宿区災害時要援護者支援プランの策定経緯を削除 (p371) ・水防法及び土砂災害防止法改正に伴い、避難確保計画の作成が義務付けられたことから、次の事項を追記「ウ 水防法第15条の3及び土砂災害防止法第8条の2の規定により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設について、水防法及び土砂災害防止法で義務付けられた施設の避難確保計画の作成促進のための指導・助言の実施」 (p372)
第6節 事業所による自助・互助の強化	372	・「(4) 自衛消防活動中核要員の配置義務のある事業所」から、「不特定多数の収容人員を有する」の部分を削除 (p373)
第7節 救出・救護能力の向上	373	・「1 消防団の救出・救護活動能力の向上」の文言整理 (p373)
第8節 防災意識の啓発	374	・「土砂災害ハザードマップ」を追加 (p374)
第9節 区民・行政・事業所等の連携	374	・文言の修正
第10節 地域、防災機関等と学校の連携による防災教育の推進	375	・文言の修正
第7章 ボランティア等との連携・共同	376	章番を繰り下げ
第3編 風水害対策計画	377	
第3部 水害応急対策計画	377	
第1章 応急活動態勢	377	
第1節 区の水防態勢	377	・態勢を時点修正 (p377 p378) ・「2 水害時(震災時以外)に設置される組織」表にて、災対企画部を削除、総合相談班を災対総務部へ編入 (p380) ・「2 水害時(震災時以外)に設置される組織」表にて、地域担当部を災対地域部に修正 (p380)
第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防態勢	381	
第3節 消防署の水防態勢	382	
第4節 警察署の水防態勢	382	
第5節 集中豪雨等への対応	382	・竜巻注意情報の改善について、平成28年度からは、一時細分区域に絞り込んだ発表を開始したことを追記。さらに、次の記述は削除「竜巻に関する情報は比較的広い範囲（おおむね一つの県）を対象に発表する」 (p385) ・その他文言の修正
第2章 情報の収集・伝達	387	
第1節 気象情報及び通信連絡	387	・気象情報発表基準を平成29年7月7日現在の値及び発表基準を用いて修正。大雨警報・注意報の発表基準として、時間降雨量は廃止し、表面雨量指数基準を採用。表面雨量指数基準の注釈を記載した。また、記録的短時間大雨情報の欄を設けた (p387) ・「3 妙正寺川水位周知」を新設 (p390) ・「都の持つきめ細やかな雨量情報」→「東京アメッシュの雨量情報」に修正 (p391)
第2節 区の情報連絡系統	394	・現在の体制に合わせ時点修正 (p394)
第3節 通信施設の利用	395	・「1 通信施設の整備及び運用」を一部文言修正 (p395)
第4節 被害状況等の調査及び報告	396	・現在の体制に合わせ時点修正 (p396)
第5節 広報及び広聴活動	397	

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第3章 相互応援協力・派遣要請	398	
第4章 災害救助法の適用	398	
第5章 水防機関の活動	399	
第1節 区の水防活動	399	
第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動	400	
第3節 消防機関の水防活動	401	
第4節 水防工法	401	
第5節 水防設備及び備蓄資材	402	・所在地修正及び資器材備蓄数を修正 (p402)
第6章 警備・交通規制	403	
第1節 警備	403	
第2節 道路交通規制	403	
第7章 避難	404	・文言の修正
第1節 避難体制の整備、勧告、指示	404	・タイトル変更・避難勧告ガイドラインの名称変更 (p405) ・避難勧告一覧・「内閣府～」を削除 (p406) ・「(3) 屋内での避難等の安全確保措置」に立ち退き避難の考え方を追加 (p406)
第2節 避難誘導	407	・「避難の準備、勧告又は指示」を「避難勧告等」へ文言修正 (p408)
第3節 避難所の設置	407	
第4節 避難所の管理運営	408	
第5節 要配慮者の安全確保	408	
第6節 広域避難	408	
第8章 飲料水・食料・生活必需品等の供給	410	
第9章 救助・救急対策	411	
第1節 救助・救急体制	411	・「警察署」の文言修正 (p411)
第10章 医療・救援・救護	411	
第1節 医療救護対策	411	
第2節 防疫・保健衛生対策	411	
第3節 応急給水[区・水道局]	412	・「第3節 応急給水[区・水道局]」の文言修正 (p412)
第4節 その他の応急対策	412	
第11章 緊急輸送	412	
第12章 ごみ・し尿・がれき処理	412	
第13章 行方不明者の搜索、遺体の取扱い	412	
第14章 応急住宅対策	413	
第1節 被災宅地の危険度判定	413	
第2節 家屋・住家被害状況調査等	413	
第3節 被災住宅の応急修理	413	
第4節 応急仮設住宅の供給	413	
第15章 応急教育・応急保育	413	

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第1節 応急教育・応急保育	413	
第2節 学用品等の支給	413	
第16章 義援金品の取扱い	413	
第17章 都市施設の応急・復旧対策	414	
第1節 交通施設の対策	414	・「2 鉄道施設」の運行基準、警戒体制の記述を変更（都交通局、京王、小田急）（p414~417）
第2節 生活関連施設の対策	418	
第18章 激甚災害の指定	418	
第3編 風水害対策計画	419	
第4部 水害復旧計画	419	
第1章 民生安定のための緊急計画	419	
第2章 り災証明の発行	420	・災害対策本部が設置されていない場合のり災証明発行担当を「地域文化部地域調整課」から「地域振興部コミュニティ課」に記述変更（p420）
第4編 大規模事故等対策計画編	421	
第1部 計画の前提条件	423	
第1章 計画の前提	423	
第4編 大規模事故等対策計画編	424	
第2部 大規模事故等予防計画	424	
第1章 火災の予防	424	・文言の修正
第2章 市街地の安全化	425	・文言の修正
第3章 高層建築物及び地下街の安全化	425	・高層建築物の棟数を時点版に修正（p425）
第4章 危険物施設等の安全化	426	
第5章 都市施設の安全化	428	
第1節 鉄道施設	428	・保安対策の修正（京王、小田急）（p428~429）
第2節 トンネル（道路）、地下工事	429	・保安対策の修正（東京電力、東京ガス）（p431） ・その他文言修正
第4編 大規模事故等対策計画編	435	
第3部 大規模事故等応急対策計画	435	
第1章 応急活動態勢	435	
第1節 区の活動態勢	435	・文言の修正
第2章 情報の収集・伝達	435	
第1節 区の情報連絡態勢	435	・文言の修正
第2節 関係機関の情報連絡態勢	435	・情報連絡態勢の修正（小田急）（p437）
第3節 災害警報等の伝達	437	・火災気象通報の基準を修正（p437）
第4節 災害時の広報及び広聴について	438	・「2 関係機関の広聴」消防署の文言修正（p436）
第3章 消防活動	438	
第1節 活動方針	438	
第2節 活動態勢	438	
第4章 危険物事故の応急対策	439	・危険物の貯蔵所・取扱所数を修正（p439）

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第1節 石油类等危険物施設の応急対策	439	
第2節 火薬類施設の応急対策	439	
第3節 高圧ガス施設の応急対策	440	
第4節 毒物・劇物施設等の応急対策	440	
第5節 放射線施設の応急対策	440	・「2 核燃料物質輸送車両の応急対策」における、国の関係省庁からなる「放射性物質安全輸送連絡会」の関係省庁を修正 (p442~443)
第6節 危険物等輸送車両の応急対策	441	
第5章 大規模事故対策	444	
第1節 鉄道事故	444	・応急対策の内容を修正 (小田急) (p444)
第2節 道路・橋りょう・トンネル事故	445	
第3節 ガス事故	445	・文言の修正
第4節 航空機事故 (市街地)	445	
第6章 訓練及び防災知識の普及	446	
第7章 地域防災力の向上	446	
第8章 ボランティア等との連携	446	
第9章 警備・交通規制	446	
第10章 避難	446	
第11章 その他の応急対策	446	
附編 東海地震災害事前対策	447	
第1章 対策の考え方	449	
第1節 策定の趣旨	449	
第2節 基本的考え方	449	
第3節 前提条件	450	
第2章 防災機関の大綱	450	
第1節 新宿区	450	
第2節 東京都関係機関	451	・都交通局の駅務管区名を修正 (p451)
第3節 指定公共機関	452	・文言の修正
第4節 指定地方公共機関	452	
第5節 公共的団体	453	・文言の修正
第6節 自衛隊	453	
第3章 事前の備え	453	
第1節 区民・事業所等のとるべき措置	453	・「1 区民のとるべき措置」を一部追記・文言修正 (p453~454)
第2節 広報及び教育	457	・文言の修正
第3節 事業所に対する指導	459	
第4節 防災訓練	461	・「3 防災訓練の強化」を文言修正 (東京ガス) (p462)
第4章 東海地震注意情報から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	463	
第1節 東海地震注意情報の伝達	463	・東海地震注意情報伝達系統図内「区長室」を「危機管理担当部」に記述変更 (p463)
第2節 活動態勢	464	・活動態勢の修正 (消防署、小田急) (p465~466) ・誤植の修正 (「西部」を重複箇所削除) (p465)

新宿区地域防災計画 (平成29年度修正)	頁	平成29年度修正の修正点
第3節 混乱防止措置	466	・混乱防災措置の内容修正（小田急）（p467）
第5章 警戒宣言時の対応措置	468	
第1節 活動体制	468	・防災機関等の活動体制の表内の内容修正（東京電力、西武、小田急）（p469～470）
第2節 警戒宣言、東海地震予知情報等の伝達	471	・警戒宣言及び東海地震予知情報等の伝達経路図内「区長室」を「危機管理担当部」に記述変更（p471）
第3節 消防・危険物対策	473	・文言の修正
第4節 警備・交通対策	475	
第5節 公共輸送対策	477	・情報伝達ルート及び伝達方法の内容修正（都交通局）（p478） ・列車運行措置の内容修正（小田急）（p479）
第6節 学校・病院・福祉施設等対策	482	・「3 福祉施設等（4）区の施設における施策」からことぶき館を削除し、薬王寺地域ささえあい館を追加。あゆみの家等の対応措置に「会議室等の利用者は帰宅させる」ことを追記。高田馬場福祉作業所、新宿福祉作業所を下行へ移動し、対応措置を修正。障害者福祉センターを障害者生活支援センターに変更し、対応措置も修正。（p484）
第7節 百貨店・劇場・高層ビル・地下街等対策	485	
第8節 電話・通信対策	486	
第9節 電力・ガス・上下水道対策	488	・新宿支社⇒東京総支社に修正（p488） ・都下水道局における危険物に対する保安措置について詳細を追記（p490）
第10節 生活物資対策	490	
第11節 金融対策	490	
第12節 避難対策	491	
第13節 救援・救護対策	491	